

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20年 10月 10日

【評価実施概要】

事業所番号	0177600194		
法人名	医療法人喬成会		
事業所名	グループホーム延齢草		
所在地	北海道石狩市花川南6条5丁目142番地1 (電話) 0133-72-6543		
評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	北海道札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成20年8月20日	評価確定日	平成20年10月10日

【情報提供票より】 (平成20年8月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 13年 12月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 8人, 非常勤 1人, 常勤換算	8.6人

(2) 建物概要

建物構造	RC 造り		
	地下1階木造平屋 建ての	1 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	14,000 円
敷金	有 (円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 実費 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要 (8月 10日現在)

利用者人数	9 名	男性 1 名	女性 8 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名
要介護3	4 名	要介護4	2 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 86 歳	最低 75 歳	最高 97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	花川病院歯科・ふれあいクリニック
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は、閑静な住宅街に位置し、吹き抜けのある木造の家屋で、ゆったりとした雰囲気の中で生活が営める住環境を有している。母体法人が運営する医療機関との密接な連携により、利用者の健康状態をきめ細かく把握し、利用者や家族が安心できる体勢を整えている。開設して6年以上が経過し、事業所が掲げている理念を、管理者・職員が共有し、質の高いケアを実践している。1ユニット9名という利用定員で、家族的な関りを図っており、今後ますますサービスの質の向上が期待できる事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目: 外部4)
	前回評価では、目立った改善課題はなかったが、外部評価の後に、職員会議を開催し、評価項目について職員全員で確認を行っている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4)
	管理者及び職員全員が、自己評価の意義を理解し、日ごろの業務を確認しながら取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6)
	定期的に運営推進会議を開催し、活発な討議を行っている。討議内容について詳細に記録し、会議で出された意見については、日常のケアの向上に活かしている。また、行政職員や地域の代表者に、日ごろの事業所の活動を報告することで、地域からの理解を深める役割も果たしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8)
	苦情相談窓口について、重要事項説明書や、事業所内の見やすい場所に明示している。また、家族来訪時には、職員がさりげなく声をかけ、家族の思いを汲み取り、その思いを事業所の運営に活かすよう努めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3)
	運営推進会議にて、地域関係者に事業所の現状を定期的に伝え、理解を深める機会を持つとともに、町内会の清掃や夏祭り等の行事に、職員・利用者が積極的に参加し、地域との連携を図っている。職員は、事業所前で地域の人とすれ違った際には挨拶を欠かさないなど、地域との関りを全ての職員が大切にしている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念をつくりあげており、利用者がそれぞれ有する能力に応じて、自分らしい生活を営むことを、目標として掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝の申し送りで、職員は事業所の理念を唱和し、理念の共有に努めている。また、日々のケアの中で実践するよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会の清掃や夏祭り等の行事に、積極的に参加するとともに、日ごろから、近隣の住民と道ですれ違った時には挨拶を欠かさないなど、事業所と地域とのつながりの重要性を管理者・職員は認識し、実践している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価には、全ての職員が参加し、活発な意見交換の下で作成している。外部評価の調査においても、積極的に協力し、事業所の運営や日ごろのケアを振り返る機会としている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は、職員・家族代表者・法人関係者・地域代表者・行政職員が構成員となり、定期的開催しており、活発な意見交換を行うとともに、出された意見を運営に活かしている。また、事業所の現状や活動について、地域への理解を深める機会となっている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所の運営等について、必要に応じて、市の担当者に気軽に問い合わせができる関係を作っており、サービスの質の向上を図る上で、良好な関係を築いている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族来訪時に、利用者の様子を伝えるよう努めており、また、生活の様子や健康状態に変化が生じた際には、随時連絡を取っている。訪問の少ない家族には、あらかじめFAXでの連絡について了解をとり、書面を送付するなど、連絡方法についても工夫している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書の中に苦情相談窓口を明示し、また事業所内の見やすい場所にも、相談窓口をわかりやすく掲示している。家族が来訪した際には、職員はさりげなく意見や要望について尋ね、母体法人と協議しながら、事業所の運営の改善に繋げている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職があった場合は、大げさに告知せず、利用者にダメージが無いよう管理者や他の職員は気を配っている。また、家族に対しては、必要な報告を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体法人の運営者は、管理者や職員のスキルアップのため、必要な研修に参加する機会を設けており、職員も、資格取得に対して高いモチベーションを所持している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北海道グループホーム協議会に加入しており、協議会が主催する研修会に、管理者・職員は参加している。また、市内のグループホーム協議会の定期的な会議に、管理者が参加して、同業者との交流や研修の機会を通じて、サービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始の際には、必ず、本人・家族が事業所を見学し、納得のうえで利用を開始するよう働きかけている。家族の意向を受け利用開始に至る場合も、利用者への声かけの機会を多く持ったり、本人の状況をつぶさに観察することで、本人の望む生活を把握し、事業所での生活に早く馴染めるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、日常生活の各場面で、一方的に介護するのではなく、利用者個々の生活歴や能力に応じて、一緒に行うことの大切さを自覚しながら、支えあう関係作りを実践している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いを少しずつ聞き出すとともに、家族からも本人の生活歴を聞き取り、センター方式のアセスメントを利用して、本人が望む生活の把握に努めている。また、利用開始は、母体法人が運営する病院・施設からの移行がほとんどであり、利用者の状況について詳細な情報交換を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族の思いや意向を把握した上で、管理者・計画作成担当者・居室担当者・他の職員が、気付いたことやアイデアを出し合っ、て、介護計画を作成している。計画作成のための担当者会議には、家族の同席を働きかけている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、1ヶ月毎に評価するとともに、利用者の健康状態や生活の様子に変化が見られた際には、臨機応変に見直しを行い、必要な介護を提供している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所では、認知症対応型通所介護を併設しており、在宅の高齢者との関りを通じて、利用者は外部からの刺激が得られ、良い影響をもたらしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望や、本人の抱えている疾患に応じて、必要な医療が受けられるよう支援している。協力医療機関から、2週間に1度往診があり、その他緊急時にも対応を得られるよう、密接な協力関係を築いている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	協力医療機関との契約による医療連携体制加算の指定を受けており、利用開始時に、重度化や終末期の指針を示している。また、本人・家族の意向を尊重し、可能な限り終末期の支援を行うよう努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	運営法人による個人情報保護マニュアルを有しており、個人情報の取り扱いの指針を、事業所内の見やすい場所に掲示している。また、日常の介護において、本人の誇りを傷つけないよう、職員は言葉や態度に十分気を使っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所の日課に利用者の生活を合わせずに、個々の生活のペースを大切に、ゆったりと生活できるよう支援を行っている。外出時などに、どの洋服を着るか利用者の意向を十分に尊重するなどしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備・盛り付け・食堂のテーブル拭き・後片付けなど、利用者の能力や意向を大切にしながら、職員と一緒に行うとともに、食事でも利用者と職員が楽しく語らいながら摂っている。定期的に、バイキング等の食事を伴う行事なども企画している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴を好まない利用者への対応を含め、事業所の都合ではなく、利用者一人ひとりの希望を大切にしながら、身体の清潔を保ち、楽しんで入浴を行うよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの能力や好みに応じて、日常生活の様々な場面で、役割を持てるよう支援を行うとともに、共有空間でも、利用者が好きな場所でくつろぎ、心地よく生活できるよう配慮している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節により頻度は異なるが、全員で出かける外出行事のほか、個別に近隣の公園に散歩に出かけた時、職員が買い物に出かける際に、利用者に向けて一緒に出かけるなど工夫しながら、頻繁に外出機会を持てるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者・職員は、鍵をかけないケアの意義を十分理解し、実践している。日中は、玄関に鍵をかけず、職員が必要な見守りを行うことで、安全を確保している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災マニュアルを作成し、非常時の対応に備えている。また、定期的に、消防署や契約している警備会社と共に避難訓練を実施するなど、職員の防災意識向上に努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの個別記録に、食事摂取量や水分量を記録し、必要量を確保しているかどうか把握している。また、母体法人の管理栄養士が、栄養バランスを考慮した献立を作成するとともに、調理の際にも、利用者の咀嚼・嚥下能力に応じて、様々な形態の食事を提供できる体制を整えている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、天井が高く、開放的な作りとなっており、天窓から自然な光が入るよう工夫している。転倒の危険の無いようバリアフリーになっており、ソファ・テーブル・テレビなどをバランスよく配置し、利用者は、日中居室にこもることなく、自然に共用空間に出て過ごしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、本人の使い慣れた家具や、愛着のある品を自由に持ちこんでおり、居心地よく生活できるよう配慮している。		

※  は、重点項目。